

消費税法及び地方税法の一部 改正に伴う関係条例の整備 及び意見書などを可決

第4回定例会

12月3日
～12月12日

深川市議会は、平成二十五年第四回定例会を、十二月三日から十二日までの十日間開催しました。

今議会では、消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例等十九件、補正予算四件、人権擁護委員候補者の推薦一件及び意見案八件などの審議を行いました。

また三日から三日間にわたって一般質問を行い、十人の議員が市政の各般にわたって市長の見解をいただきました。

可決した条例等

◎消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について
(原案可決)

平成二十四年八月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」が公布され、平成二十六年四月一日から消費税法及び地方消費税を合わせた税率が、現行の五%から八%に引き上げられることから、本市の公共施設の使用料等について適正な転嫁を図るため、関係する三十一条例を一括して改正するものです。
改正の内容は、原則として現

行の使用料等に転嫁している加算割合を現行の五%から一律八%に改め、一円未満の端数が生じた場合は、その額を切り捨てて円単位の金額とし、平成二十六年四月一日から施行するものです。

◎深川市地域資源活用施設条例について
(原案可決)

地域資源活用施設の設定及び管理に関する事項を定めるとともに、当該施設は指定管理者制度を用いての管理とするため、必要な事項を定めるものです。

◎深川都市計画事業深川駅北土地区画整理事業施行条例及び深川市土地区画整理事業特別会計条例を廃止する条例について
(原案可決)

平成十六年度から深川駅北地区において土地区画整理事業を施行してきましたが、同地区内

の宅地造成のほか道路網及び上下水道の整備が行われ、現在はお道管住宅や一般住宅が建ち並ぶなど、目的に即した住環境整備が相当程度進んだことから、所期の目的は達成されたものと判断し、本事業を今年度限りで終了し、平成二十六年四月一日をもって関係する二条例を廃止するものです。

◎妹背牛町からの電子情報処理組織による戸籍等事務の受託について

◎秩父別町からの電子情報処理組織による戸籍等事務の受託について

◎北竜町からの電子情報処理組織による戸籍等事務の受託について

◎沼田町からの電子情報処理組織による戸籍等事務の受託について
(以上四件、原案可決)

戸籍の電算化による事務の効率化のほか、システム経費の削減を図るため、妹背牛町、秩父別町、北竜町及び沼田町の北空知四町と戸籍システムの共同利用と実施方法について協議を重ねてきましたが、本市が四町の戸籍に関する電子情報の管理事務を受託することで、それぞれ協議が調ったことから、受託に関する必要な規約を定めるものです。

なお、事務の受託開始は、平成二十六年三月二十九日から予定しています。

◎指定管理者の指定について

- 深川市総合福祉センター
- 深川市労働福祉会館
- 深川市都市農村交流センター
- 深川市林業センター
- 深川市オートキャンプ場
- 深川市いざないの里
- 深川市アートホール東洲館
- 深川市総合体育館及び深川市総合運動公園体育施設
- 北育ち元気村ライスターミナル施設
- 深川市経済センター

(以上十件、原案可決)

平成二十三年度から指定管理者を指定して管理を行っている市の施設について、二十六年三

人権擁護委員候補者に
佐藤 克之さん

—適任と答申—

人権擁護委員 佐藤克之さんは、平成26年3月31日をもって任期が満了するため、引き続き同氏を推薦したいとの提案があり、12月3日の本会議で全会一致で適任と答申しました。

月三十一日をもって指定期間が終了することから、以降の指定管理者を指定するものです。
深川市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、指定管理者の公募を行い、深川市総合福祉センターは社会福祉法人深川市社会福祉協議会を、深川市労働福祉会館は深川市高齢者事業団を、深川市都市農村交流センター、深川市オートキャンプ場及び深川市いざないの里は株式会社深川振興公社を、深川市林業センターは北空知森林組合を、深川市アートホール東洲館は深川市美術交流協会を、深川市総合体育館及び深川市総合運動公園体育施設は特定非営利活動法人深川市

体育協会を、それぞれ指定するものです。

また、任意選定により、北育ち元気村ライスターミナル施設は北空知広域農業協同組合連合会を、深川市経済センターは深川商工会議所を指定するものです。
いずれも指定期間は、平成二十六年四月一日から三十一年三月三十一日までの五年間とするものです。

なお、指定管理者の候補者選定は、学識経験者三人を含む計五人で組織する、深川市指定管理者候補者選定委員会で審査を行った結果を踏まえ、指定管理者とするものです。

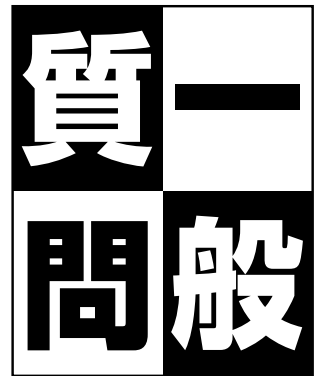
可決した補正予算

◎平成二十五年深川市一般会計補正予算(第七号)
(原案可決)

◎平成二十五年深川市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
(原案可決)

◎平成二十五年深川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)
(原案可決)

◎平成二十五年深川市病院事業会計補正予算(第二号)
(原案可決)



十人の議員の一般質問を紹介します。

(通告のつち各三問を掲載しています。)



楠 理智子 議員
(民主クラブ)

◎深川市立病院の医療体制について
(医療・福祉)

問い 人口減や高齢化など、これからの深川市立病院のあり方、

今ある診療科をそのまま維持していくのかの検討も必要である。また、整形外科の常勤医師の確保の状況と、常勤の整形外科医師確保までの救急搬送受け入れ先病院との連携確保について考えを伺う。

答え 整形外科の常勤医師の確保は最重要課題として位置づけ、旭川医大に派遣要請を強力に行い、加えて道外の大学や医師紹介機関等を通じて募集・紹介等あらゆる手段を使って医師派遣

をお願ひしていますが、医師の絶対数の不足や臨床研修制度の導入等により、常勤医師を確保できない状況です。

救急搬送受け入れ病院の確保については、骨折などの明らか

に整形外科的治療が必要な患者さんで、市立病院の救急担当医師が受け入れできないと判断した場合は、救急隊員が事前に確認し、滝川市・砂川市・旭川市の受け入れ可能な病院に直接救急搬送しており、入院については、急性期治療を終え症状が安定した状態で転院の希望があり、救急担当医師が可能と判断した場合は受け入れ、リハビリ等を行っています。

◎深川市立病院の医療体制について
(医療・福祉)

問い 北空知一市四町と深川医師会の連携協力で深川市立病院において、休日・夜間の救急診療が実施される中、深川医師会の医師の減少により、当番回数を

ふやしてのいでおり、休日・夜

間のための非常勤医師を募集している」と聞く。今後の見通しについて伺う。

答え 休日当番医について北空知一市四町や深川医師会で検討を重ねた結果、北空知圏域外から救急医療の協力医師を確保することになり、一市四町と深川市立病院のホームページに募集案内を掲載するとともに、医師会会員による関係医療機関への働きかけや、新聞報道等で広報活動を行っています。次年度の休日当番に入っていたただける方の応募は、まだない状況です。次年度以降も、休日・夜間の救急医療体制が維持・確保できるように、一市四町と医師会、市立病院との連携を一層図りながら、地域を挙げて医師確保に努力していきます。



○フツ化物洗口について

（福祉・教育）

問い 保育所、幼稚園では既にフツ化物洗口を実施しており、小学校では準備を進めていると

聞く。WHOは六歳未満は禁忌としており、人体への影響も懸念されており、歯磨きやうがい、歯によい食事を進めるほうが有効と考える。フツ化物洗口中止について伺う。

答え フツ化物洗口は、厚生労働省において安全性には問題がないとされており、WHOの「六歳未満の幼児には推奨されない」という記述についても、北海道歯科医師会が「日本は水道水フロリドーションを実施していないため該当しない」としています。フツ化物洗口は高い虫歯予防効果が確認され、虫歯予防が期待できること、深川市歯科医会の指示により安全に配慮するとともに、保護者に説明し理解いただいた上で希望者のみを対象に実施していることから、事業を継続していく考えです。また、市で行っている保健事業等のブラッシング指導や乳児歯科健康教室とあわせて取り組むことにより、より高い虫歯予防効果があると考えています。

その他通告のあった質問

1. 六次産業の取り組みについて（農業）



鶴岡 恵司 議員
（公政クラブ）

○雇用状況について（労働）

問い 平成二十四年度の大型補正予算、二十五年度の当初予算を合わせた十五カ月予算により、公共事業に大型の予算が措置され、本市においても近年にない事業量で、雇用の状況も好転していると思う。求人、求職の状況について伺う。

答え ハローワーク深川分室管内の取り扱い状況では、十月分の月間有効求職者数が四百二十九人で、前年同月と比較して十二・八％減少しているのに対し、月間有効求人数は三百九十九人で、前年同月と比較して九・三％増加しています。

また、月間有効求人倍率は〇・九三倍で、前年同月より〇・一九ポイント上昇しています。

このような状況から、本市の雇用環境は、前年に比べて改善されてきていると考えています。

○空き家・廃屋対策について（一般）

問い 人口減少、高齢化により空き家がふえる傾向にあり、入居していただくような多様な働きかけの必要がある。ホームページで情報を発信する、また近隣市町から深川市の企業、事務所に勤めている方に、空き家情報を提供する必要があるのではないかと考えを伺う。

答え 空き家情報は、空き家住宅の情報不足を解消するため、市内の賃貸及び売買できる空き家住宅の所有者から物件の登録をいただき、賃借希望者へ市のホームページや市庁舎内での閲覧などにより情報を提供しています。市としては、少しでも多くの方から情報を提供いただき、情報発信していくことが空き家対策の方策の一つと考えますので、今後、登録申請者をふやせるような方策を検討し情報の集約に努めていきます。

また、市外から通勤されている方への情報提供は、空き家対策上、効果が上がると考えますので、商工会議所などを通じてPRや周知を図り、情報配信を行うなど、検討していきます。

○農産センター建設について（農業）

問い きたそらち農協では、畑作農産物、小麦、大豆、ソバ、バレイシヨの高品質安定供給、生産者の所得向上を図るため、畑作農産物の集荷乾燥調製施設建設を計画しているが、多額の事業費を要するため、関係市町の支援が必要である。市の考えを伺う。

答え 農産センター建設に対する支援については、十一月にJ Aきたそらちから要望があり、施設整備は今後の地域農業の維持・発展を考えると受けとめていかなるものでありと受けとめています。施設建設に要する経費負担は、農家経営を大きく圧迫する要因となるため、本市としても何らかの支援をしていかなければならないと考えています。しかし、現在、政府が進めている経営所得安定対策や米政策の

見直しに伴う地域農産物の作付動向への影響等を見きわめることが重要であること、また、支援要望のあった施設は広域施設となることから、関係する町とも連携し事前に支援について確認する必要があること、さらに、本市の財政状況との兼ね合いからも具体的にどのような支援が可能であるか丁寧に検討していかなければならないと考えています。



- その他通告のあった質問
1. 市発注の入札について(一般)
 2. 出合い創出支援事業について(福祉)



水上 真由美 議員 (新政クラブ)

○国際交流について(市勢振興)

問い 本市は、平成十年に、カナダのアボツフォード市と姉妹都市提携をし、これまでの間、良好な友好関係を築いている。その反面、市民の中には、姉妹都市アボツフォード市の存在を知らない方もおり、関心の度合いが低い。市民の皆さんに対する周知について伺う。

答え アボツフォード市の紹介については、市施設の掲示コーナーやホームページ、広報紙などを通じて周知を図っているほか、深川国際交流協会の協力により実施している各種事業の中で同市を紹介するなど、機会あるごとに周知に努めています。今後、さらに市民の皆さんに本市とアボツフォード市との姉妹都市関係に対する理解を深めていただけるよう工夫していきます。

○チャレンジショップ「サザン

市場」について (商工)

問い この秋に、深川市商店街振興組合連合会が中心となり、四条八番の空き店舗にチャレンジショップ「サザン市場」をオープンさせた。商店街に出店する起業家を育て、開業に至る事業となることを期待する。オープンに至った経緯と、体制、出店状況を伺う。

答え 深川市商店街振興組合連合会及び深川商工会議所では、昨年来、空き店舗を活用したチャレンジショップの開設が検討されてきましたが、運営の方法や改修経費などの費用面の課題を抱えていました。今年度、深川市商店街振興組合連合会において、国の補正予算であり、限度額を四百万円とする補助率100%の地域商店街活性化事業を活用できることとなり、空き店舗の活用により一定のめどが立ったことから、深川商工会議所からの支援協力や、市からも経費の一部を

助成し、チャレンジショップ「サザン市場」を開設するに至ったものです。なお、スタッフは、アルバイト六人を雇用し、営業時間内で常時二人が対応できる体制としており、深川地方卸売市場の子会社フカイチフーズによるチャレンジ市場のほか、ボックスショップ・フロアチャレンジコーナーも用意され、随時、既存事業者が出店しているほか、深川東高等学校の生徒による販売実習の場としての提供や、商店街の歳末大売り出しの抽選会の拠点としても活用され、工夫を凝らした取り組みが実施されています。



○深川中学校の改築について (教育)

問い 学校統合の協議の中で、

建築後四十年ほど経過する校舎の老朽化が指摘されたと聞いている。改築に動き出そうとしていることは喜ばしく、改築に關連する予算も提案されている。七月の臨時会で耐力度調査の予算が通り、現在実施されているが、その結果と見通しを伺う。

答え 深川中学校の耐力度調査は、八月に入札執行し、十二月二十日までの工期で実施しており、今月、報告書が提出されることになっています。耐力度調査は、建物の劣化の度合いを数値化し、その数値が文部科学省の定めた基準以下の場合に補助制度が適用されますが、今回の調査では、一部基準を超える場所がありました。全体的には基準を下回る結果となり、現在の深川中学校については、改築に係る支援を受けることが可能となるものと判断しています。

- その他通告のあった質問
1. 市立病院の経営健全化について(医療・福祉)
 2. 農産物の付加価値向上について(農業)



宮澤 孝司 議員 （新政クラブ）

○災害時応援協定について

（一般）

問い 東日本大震災以降、国内では災害時の支援体制において、自治体と企業、自治体と自治体による相互支援体制として「災害時応援協定」が結ばれており、危機管理による地域の連携が築かれている。本市の協定内容と独自の支援体制について問う。

答え 本市が災害時に備えて締結している協定は、北海道開発局や道北市長会構成市等行政組織とのものが四件、郵便局や医師会等指定公共機関及び公共的団体とのものが七件、その他民間企業等とのものが三件の合計十四件となっております。その内容は、救済物資や資機材の提供、医療及び応急対策等救援活動に対する人員の派遣等です。このほかに、北海道が関係機関や各種団体、民間企業等と締結している防災協定等であって、本市を含めた道内市町村に対しても効

用状況を問う。

問い 市内で要介護認定を受けている方のうち、九百五十五人、六十三・八％に認知機能の低下が見られる状況です。

力が及ぶ内容のものが三十五件あります。今後は、北空知一市四町において、年内に災害時相互応援協定の締結を行うほか、北空知圏にある民間企業との間で、企業が保有する在庫商品等を災害時に優先的に提供いただく内容の協定も検討しています。また、市独自の緊急支援策は決めていませんが、必要に応じて研究していく考えです。



○高齢化社会の取り組みについて

（福祉）

問い 高齢化の進んだ我が国では、現在、認知症の方は予備軍を合わせると全国で八百万人とされている。認知症の方々の大きな社会問題となつてきている。認知症と認定された方の人数と相談窓口や介護サービス事業所の利

地域支援体制について問う。

問い 本市では、認知症高齢者支援の充実を大きな柱とし、認知症予防の普及啓発、認知症ケアの向上及び在宅生活の支援の三つの視点により、認知症サポートターの養成や深川市認知症ケア研究会の支援等さまざまな取り組みを行っています。本市の後期高齢者人口は、平成三十七年まで増加していくと推計されており、それに伴って認知症の方の増加が見込まれますので、

答え 本市では、認知症高齢者支援の充実を大きな柱とし、認知症予防の普及啓発、認知症ケアの向上及び在宅生活の支援の三つの視点により、認知症サポートターの養成や深川市認知症ケア研究会の支援等さまざまな取り組みを行っています。本市の後期高齢者人口は、平成三十七年まで増加していくと推計されており、それに伴って認知症の方の増加が見込まれますので、

- 保健・医療・介護・福祉の各分野が連携し、認知症高齢者とその家族が安心して暮らしていけるよう、今後一層、認知症高齢者の地域支援体制づくりに取り組んでいく考えです。
- その他通告のあった質問
- 1. スポーツ振興について（教育）
- 2. 市役所喫煙所について（一般）
- 3. 改正道路交通法について（市勢振興）



高橋 修司 議員 （平成公明クラブ）

○本市の人口減少について

（市勢振興）

問い 日本国内では、少子高齢化が人口減少の主な要因であると考えられているが、本市においてそれがすべての要因なのか。ほかにもたくさん要因があると思われる。本市の特徴を最大限生かしながら、今後の人口減少対策を解決するための施策について問う。

答え 本市は、これまでも人口減少対策に取り組んでおり、少子化への対応として、子育て世代へのきめ細かな施策を行うことにより、年少人口の維持とともに、子育て世代の定住化に努めています。また、経済・産業活動の活性化として、企業誘致や市内企業の活性化を促す若年雇用拡大奨励事業など各種制度による雇用の場を創出する取り組み

みを初め、移住・定住対策の推進などにより、働く世代の確保に努めています。さらには、高齢化社会への対応として、人口の減少に伴って低下する地域の活力を補うには、高齢者の皆さんの活躍が必要となりますので、いつまでも元気で地域社会にかかわっていただけるよう、地域における支え合いの体制づくりや、市立病院のサービスの充実、暮らしの足の確保など、誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組んでいます。今後においても、これらの施策とともに各種施策を横断的に組み合わせ、少しでも人口減少を抑えられるよう考えていきます。

○本市の買い物難民について

(商工)

問い 現在、商店街の魅力の喪失、大規模店舗の進出、競争、後継者問題などによる小規模な個人商店撤退により、徒歩での来店が困難な買い物難民が多数いると思うが、今後どのようなことか、分析しているのか。また、市としてのかかわり方について伺う。

答え 身近な食料品販売店の廃

業などや高齢者の増加により、本市においても、将来買い物難民と言われる人口割合がふえることが予想されます。現在、民間サイドの取り組みで買い物がない地域に、移動販売車により生鮮食料品が販売されていますが、株式会社大印深川地方卸売市場の子会社のフカイチフーズでは、本年度から国の補助を受け事業を開始しており、徐々に取り組みが進められている状況です。このような取り組みは、利用する方々の利便性の向上が図られることが大切ですので、容易には解決が難しい課題ですが、関係機関や周辺自治体と連携して、必要な対応に努めていきます。



○来春からの消費税アップについて

(商工・建設)

問い 四月以降しばらくの間、

最小限必要な消費以外の落ち込みが予想される。市発注の工事は、可能な限り労務及び資材関係を地元でとのことなので、資材購入のほか市内での消費につながると思われる。消費の落ち込みに対する工事の早期発注の対応について伺う。

答え 公共工事の早期発注は、受注する業者にとって比較的発注工事の少ない時期であるため、安定した雇用の確保などが期待でき、関連業者への波及も含め地域の経済対策につながるものと考えます。来年度についても、既に議決いただいた市営住宅建設工事を初め、道路整備の単独事業のほか、国の動向を見ながら国の補正予算に積極的に取り組むなど、建設工事の早期発注に向け努力していきます。

その他通告のあった質問

1. 誰もが暮らしやすい深川市

2. 道路の維持管理と補修について(建設)

3. ICT自治体の取り組みについて(一般)

4. 異常気象時代の防災対策について(一般)



菅原 明義 議員 (無党派)

○社会教育について (教育)

問い 生きがい文化センターに、放課後における子供の居場所確保と、青少年の健全育成のため「生き生きスポット」が設置され、幼児から小・中・高校生まで幅広い児童生徒が利用しているが、活動内容及指導体制の現状及び今後の方向性について伺う。

機能も効果的に活用するとともに、ボランティアや他団体との連携と指導体制の充実を図りながら、児童生徒の安全な居場所確保と健全な育成を引き続き推進していきます。

○障がい児者支援について

(福祉)

答え 生き生きスポットは、安全管理と簡単な遊びなどの指導業務を行う嘱託職員一人と、少年相談員の嘱託職員一人の計二人で対応しています。活動内容は、多目的スペースなどの定められた場所において子供たちが遊びや読書などの活動を自由に行い、体験プログラムとして季節の行事に合わせた工作を初め、ゲーム大会や読み聞かせなどを計画し、拓殖大学北海道短期大学保育科の学生や読み聞かせサークルの方にご協力をいただき実施しています。今後においても、図書館や郷土資料館などの

障がい者が、心豊かに安心して暮らしていくためには、生活環境の整備を初め、就労環境や居住環境の充実など、さまざまな施策のきめ細かな展開が求められているが、次期計画の策定に当たり、その策定状況とどのようなことが重要課題として把握されているのか伺う。

答え 第三次深川市障がい者計

画の策定に当たっては、深川市保健福祉施策推進協議会に障がい者部会を設置し、審議を行っており、十二月中旬に第三回目の部会を開催し、計画素案を検討することとしています。障がい

い者部会では、障がい当事者や保護者も委員となり、さまざまなご意見をいただいております。また、アンケート調査も実施して、より多くの方からご意見を伺いながら計画策定に取り組んでいます。

障がい者施策に関する課題は数多くあり、さまざまな視点から計画を策定することが求められますが、障がいや障がいのある方への正しい理解と、障がいのある人となし人との交流が、最も重要な課題の一つと考えており、これらの課題を踏まえ、さまざまな施策を展開し、障がいのある人もない人も、安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいく考えです。



○障がい児者支援について

(福祉)

問い 特に、障がい児に対する支援は重要課題と考える。就学

前は深川市療育センターでのきめ細かな支援が行われているが、就学後の支援は不十分だと考える。特に、放課後のデイサービス事業の充実が必要と考えるが、今後の市の取り組みについて、考えを伺う。

答え 北空知地域自立支援協議会では、支援を必要とする障がい児とその家族が安心して暮らすことのできる支援体制を構築するため、療育などの関係機関・団体による、こども部会を設置し、さらに二つの分科会を設け、さまざまな課題検討を行っており、放課後等デイサービス事業の実施についても検討が進められています。学校とも連携し、北空知一市四町で保護者懇談会やアンケート調査を実施した結果、放課後等デイサービス事業への保護者ニーズが非常に高く、一定の利用が見込まれることから、市内事業者とも連携し、事業化の可能性を検討していく考えです。

その他通告のあった質問

1. 学校教育について (教育)

2. 市立病院の経営について

(医療・福祉)



○減反政策の見直しについて

(農業)

問い このたび、政府が打ち出してきたコメに対する政策は、減反について、国はかわらぬというので飼料米を奨励するというものになっている。本市が取り組んできた地域の政策を根底から覆すものになると考えるが、市長の考え、今後の政策展開について伺う。

答え 政府は米価を維持するため、農家の米の作付けを抑制する生産調整などの見直しに着手し、米政策は大きな転換を迎えます。今回の一連の見直しは、生産者や集荷業者・団体がそれぞれの判断で需要に見合った生産を行うことを狙いとしたものですが、主食用米の競争激化により米価の下落が懸念される一方、転作作物に対する交付金については、その枠組みが維持・拡充されることから、現段階で飼料用米を含め、農作物の作付動向等

松沢 一昭 議員
(日本共産党深川市議員)

について、一概に今後の見直しを立てることは難しいものと考えています。今後、JAなど関係団体と連携して、今回の見直しに伴う影響や効果について十分に確認し、作付動向に一定の傾向が見えたときを捉えて、必要な支援施策を適切に実施していく考えです。



○生活交通確保事業と今後の取り組みについて (市勢振興)

問い 来年度は、生活交通確保事業の導入三年目となる。この事業の一層の改善を図るべきではないかと考える。私たちが視

察してきた黒部市では、デマンドタクシーという事業をやっていた。本市としての改善の方策を伺う。

答え 高齢者バス利用料金助成事業は、昨年の実証内容を踏まえて、利用者の拡大を図るため、市内のどの区間でも利用できるような見直しを行い、継続して助成してまいります。登録者数は、昨年度末には百三十五人でしたが、十一月末には二百九十五人と大きく伸び、あけぼの経由の市内線と更進線において輸送量が若干ながら増加しているなど、一定程度の効果があつたと考えています。本事業の課題としては、登録者数が、対象となる七十歳以上の高齢者の五・六%と思ったように伸びないことや、利用者登録や利用券の購入方法などの簡素化について要望をいただいたことから、今後、さらに多くの皆さんに登録いただき、バスの利用回数の増加につながるような制度の見直しの可能性について検討するとともに、先進事例の研究にも努めてまいります。

○防災無線について (一般)

問い 消防無線デジタル化によ

つて、サイレン吹鳴を続けられなくなるのではないかとという問題が浮上している。防災上も、同報系防災無線の導入を検討すべきと考える。安全・安心の地域づくりの上からも、何らかの方法をとるべきではないか、考えを伺う。

答え 同報系の防災無線、いわゆる大型の放送設備は、住民の皆様さんへの情報伝達手段として大変有効ですが、整備には膨大な設置費と毎年多大な維持管理費を要することから、慎重な検討が必要で。現在、市の地域防災計画見直しのため設置している防災計画検討部会の中で、情報伝達方法なども含め、全体の見直しを行うこととしています。

深川地区消防組合では、消防救急無線を平成二十八年五月までにデジタル方式に移行することに伴い、現状のサイレンも同様にデジタル方式に移行するには多額の経費を要するため、サイレンの存続は困難との方向で、地区別町内会長会議等で説明されました。その後、市に対しさまでさまざまな意見や要請があったことから、市としては、国の無線システム普及支援事業費等補助金

などの有利な財源を確保して、何とか現在のサイレンを存続させることができないものか、深川消防署と連携しながら、関係機関等とも調整を図っているところですが、この新たな方向性の確定には、今しばらく時間を要する見込みです。



その他通告のあった質問

1. 大詰めを迎えたTPP交渉について(農業)
2. エゾシカ駆除について(農業)
3. 北空知圏学校給食組合の調理場建設について(教育)
4. 深川ポークの活用について(農業)



○災害時の通信網確保について (一般)

問い 本市は、防災同報系無線設備がなく、緊急時に住民への避難警報、勧告を出すことに非常に弱い。ローカルFM放送局開設と緊急警報対応FMラジオを各戸に貸与普及させ、複合的な連絡システムの構築、日常の情報発信ツールを確保することについて伺う。

答え FMローカル放送局の開設については、防災対策の一環として情報収集等を行ってきた。当初の開設費用は、防災関連での補助メニューなどもあり、何とか見通しが立てられますが、開局の免許申請には、第二級陸上無線技術士以上の無線従事者の資格が必要であることや、放送番組の編集基準や基本計画を定めなければならないことなどから、中心となって活動いただける方や組織の設立が必要と考えますし、人材面、資金面で運営

田中 昌幸 議員

(民主クラブ)

に苦慮している放送局もあるようです。本市において放送局の開設を目指す場合には、防災上の活用も考慮し、長期的に継続可能な事業として取り組む必要があり、先導市町の状況を調査し、引き続き検討していく考えです。



○二〇一四年度予算編成方針について (財政)

問い 予算編成方針の根拠を明確にする意味でも、財政収支改善の効果を数値化し、市民の皆さんに明らかにする必要性があり、その情報が平成二十一年度とまいったままなのは、市民の皆さんに誠実さを欠いていると思うが、行財政改革計画の情報発信について伺う。

答え 行財政改革に関するホームページについては、財政収支改善の平成二十年度を基礎とした各項目の効果額をさまざま検証してみたところ、効果額総額が、ほぼ同一の金額になっていることもあり、二十一年度のま

まとしているところです。本市の財政状況は、かなり健全化が進んできていますが、連結実質赤字比率については、いまだ全国で七団体あるうちの一市であり、厳しい状況であることも市民の皆さんにご理解いただこう、予算審査特別委員会に提出した資料もありますので、広報などを通じて適切に周知していきます。

○消費税増税に当たって財政収支改善項目の見直しについて (財政)

問い 消費税が来年四月から八%になり、地方消費税交付金で本市は税収増となるが、市民の皆さんは共通に負担が強まる。五年前の財政収支改善策により、固定資産税で〇・五%、軽自動車税で二割にした増税分を、消費税増税にあわせて標準税率に戻す考えを伺う。

答え 現状における税収額の推移は、固定資産税は評価がえに伴い減収に歯どめがかからず、軽自動車税も横ばいの状況です。近年は、手厚い地方財政対策の効果もあり、本市の財政運営は一定の落ち着きを見せておりますが、今後の予算編成においても、健全財政の確立を基本にしていかなければならないと認識しています。したがって、固定資産税、軽自動車税とも標準税率に戻すことは当面考えていませんが、この先、国が行っているさまざまな経済対策の効果が本市を含めた地方にも波及し、市内景気が好転し、資産価値の上昇や自動車保有台数などの増加があつて、税収が安定して伸び、予算を編成する上で歳入が歳出を上回るような状況に至れば、税率の見直しを検討する余地も出てくると考えています。

その他通告のあつた質問

1. 二〇一三年度予算執行状況について（財政）
2. 第五次深川市総合計画におけるライズランド構想について（市勢振興）
3. 二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて（一般）



辻本 智 議員
（公政クラブ）

○農業後継者対策について

（農業）

問い 本市が独自に行っている新規就農者に対する支援事業は、農林水産省が創設した青年就農給付金事業との相乗効果が期待されている。来年度以降において、より活用しやすくするため運用面を見直すべきではないか、考えを伺う。

答え 新規就農者に対する支援として、市独自の取り組みである一年限りの就農支援資金と、国による最長五年間の青年就農給付金があります。国の青年就農給付金には所得制限の条件があり、受け取った給付金を除く所得が二百五十万円を超えると、翌年に停止されますが、市の就農支援金はその所得の対象から除外されません。これらの給付金等は、いずれも就農直後の経営の安定を図ることを目的としていることから、新規就農者にとっては、営農を継続する上で

貴重な収入となりますので、双方の支援が活用できるように、今後、国の事業要件・給付要件の見直しの可能性も見ながら、助成のあり方について、前向きに検討していく考えです。

○市民協働の取り組みについて

（市勢振興・一般）

問い 市民から行政への要望が出された場合、担当者任せにすることなく、まず、現場に赴き住民と認識を共有することが必要と考える。行政の機構を再度見直して、フレキシブルな対応が可能となるよう検討すべきであるが考えを伺う。

答え 町内会初め、市民の皆さんからの要望への対応は、関係所管において可能な限り迅速な対応に努めることを基本としていますが、意向の十分な把握や情報提供、可能な対応の迅速な実施など、市民との協働の機会を逃すことのないよう、改めて

全ての所管に対し、適切な対応と業務の執行管理の徹底を図るよう求めていきます。また、横の連携や組織的な問題について、適切に対応できる仕組みづくりを十分に検討していきます。

○学校教育の振興について

（教育）

問い 市内中学校の統合に伴い、どのような教育を行おうとしているのかは市民の関心ごとである。深川市教育振興計画の策定に当たっては、教育現場の意見を反映させ、保護者の声を広く聞く必要があるのではないかと考えを伺う。

答え 深川市学校教育振興計画の策定は、教育委員会において検討と準備を進めています。内部で検討した結果、教育委員会を中心に学校関係者の協力を得て、保護者等に意見を求める機会を設けるなどして取り組みることとしていますが、これは、本市の教育の現状と課題を把握し、学校側との連携を十分に図ることができ、さらには、保護者・PTAの教育に対する思いを体現している教育委員会における策定が最も望ましいとの判断によ

るものです。計画の実現に当たっては、教育委員会や学校だけの取り組みでは実現は難しく、実効性のある計画となるためには、広く地域や家庭との連携を要するので、保護者や市民の皆さんには、広報やホームページなどを通じて、計画内容を広く周知するとともに、計画の意義について深い理解をいただくよう、さまざまな機会を通じて周知を図り、地域一体となった取り組みにより、実現に努めていきます。



その他通告のあつた質問

1. 地産地消の取り組みについて（農業）
2. 市道改良事業（舗装）の考え方について（建設）



和田 秀隆 議員
(日本共産党深川市議団)

○公共施設へのAED設置につ

522 (一般・医療)

問い コミュニティセンターの中で設置されているのが広里のみとなっているが、町内会、自治会などの防犯の取り組みや、避難計画に沿ったものなどで、設置の要望が今後あると思われる。救命とAEDの意義に則した設置拡大の考えを伺う。

答え AEDは、市役所・市立病院・全小中学校など二十四施設に二十七台を設置していますが、心室細動の場合は、一刻も早い電氣的除細動の施行が必要とされておられ、市においては職員を対象に救命講習会を開催し、AEDが必要時に適切に使用されるよう対応に努めています。現在、特に市全体としての設置計画は持っていませんが、未設置の公共施設への対応は、施設の利用形態などの状況を考慮して検討していきます。



○生活支援施策について(福祉)

問い アベノミクスによる円安進行で、小麦製品などの価格上昇に加えて、北国の生活には欠かせない暖房に必要な灯油単価の高騰で、市民生活は逼迫している。今こそ生活支援施策が必要と感じるが、福祉灯油実施の考えを伺う。

答え 今シーズンにおける道内の灯油価格は比較的高い水準が続いており、市民生活への影響が懸念され、灯油価格の推移を注視していたところです。現在の支援措置は予定されており、北海道の補助金制度も人口規模に応じて補助金の額が定められています。このような状況を鑑み、現在のところ福祉灯油の実施は大変難しいと考えていますが、これから冬の最盛期を迎えますので、今後、灯油価格の動向をより注視し、国及び北海道の補助制度や支援措置などの財源確保を見きわめながら、所要の検討を行っていきます。また、基金設置については、財源確保は重要な課題ではありますが、福祉灯油実施の判断は、灯油の値段が急騰して市民生活に著しい影響が生じた場合に機動的に動くことが大事ですので、直ちに対応できるよう取り組んでいきます。

○深川市立病院について(医療)

問い 一時金部分を除くと、現在の非正規雇用職員の時給単価は八百円だが、単価の設定根拠は何か。また、一時金を設けている自治体は全道で四つあり、深川市は下から二番目の水準である。臨時職員の賃金単価向上の観点から、引き上げを求めるが考えを伺う。

答え 非常勤職員の報酬額については、平成二十二年に経営健全化計画の取り組みの一環として臨時的任用職員を非常勤職員

化するなどの見直しを行なったときに、日額報酬プラス特別手当相当分を年報酬に置きかえ、引き上げて定めています。改定は、国家公務員に対する人事院勧告に基づく月例給の改定割合を基本としています。平成二十二年以降の勧告が引き下げあるいは勧告なしであったことから行っています。また、人口規模等が類似する道内市との均衡に配慮した対応については、現在、非常勤化への見直し作業を行っていることから、市との一体性・整合性などに鑑み病院独自の改定は行っていません。現在、職員一丸となって健全化計画に取り組んでいる最中であり、今後も基本的にはこれらの考え方を踏襲し対応していきますが、健全化を達成した暁や総合的に考えていかなければならない状況にあっては、どう進めるべきか検討していくこととなります。

その他通告のあった質問

1. 公営住宅と敷地内について (建設)

2. 平和への取り組みについて (一般)

3. 市職員の職場環境について (一般)

お知らせ

- 第1回定例会は、3月3日(月)から20日(木)まで開催する予定です。
- 市のホームページには、議会事務局のサイトがあり、会議録の検索や議会だよりなどを掲載しています。市民の皆さんにより身近な市議会となるよう、今後も、さまざまな情報を掲載していきますので、ごらんください。

○議会事務局ホームページ <http://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/gikai/index.html>